

下関市 行財政運営と改革の基本方針 (令和4年度改定)

1 基本姿勢

全国の水準を上回る速度で少子高齢化が進行し、時代に先駆けて社会構造の大きな変化に直面してきた本市として、将来に向かって持続可能な行財政の構築のため、財政構造の閉塞感の打破を第一の課題と認識し、真に必要な事業への政策資源の集中配分や組織・施設の配置の見直しなど、多岐にわたる観点からの構造改革に取り組んできました。

一方、これらの取組は依然として道半ばであり、今後においても財政健全化の取り組みを引き続き進めて行く必要があります。

時代・社会の変化はなお一層その速度を増しており、地方自治体に期待される役割はますます多様になっていくことが想定されます。そのような時代にあって本市の行財政の健全性を確保し、一層前向きにこれを将来世代に承継していくために、従前の「政策資源の健全・堅実な配分を行う」ための改革にとどまることなく、社会構造の変化に即応し「行政から新たな価値を生み出す」ための行財政改革に重心を移していく必要があります。

組織・職員の規模縮小は避けられない一方で、多様化する行政ニーズや人々の生活スタイルの変化に対応するため、既存の業務プロセスを積極的に見直し、行政DXによる業務効率化や各種手続きのデジタル化、組織のスリム化等により、人的資源の余剰力を生み出すとともに、行政サービスの質の向上や新たなサービスの提供につなげていく必要があります。そのような時代背景と本市の背負う課題を踏まえ、改革の中心として「デジタル改革」、「組織・機構改革」、「財政構造改革」の3つの柱を掲げ、より強靱な行財政構造の構築に取り組めます。

行財政改革の本質は単に行政サービスの簡素合理化を進めるということにとどまるものではなく、社会経済の変化を見据え、きたるべき時代に先駆け、市民の暮らしを守り導いていくための行政の姿を実現することにあり、本方針の実現のため、以下の取り組みを推進します。

2 取組事項

(1) デジタル改革

- 既存業務の単なるデジタル化に留まらず、DX による先端 I C T 技術を積極的に取り入れ、業務プロセスを見直すことで、市民サービスの利便性や事務効率の向上を図り、電子自治体の推進を加速する。
- 行政DX 推進に係る基本方針や推進体制を整備し、重点取組事項を中心に具体的な施策を検討する。
- 急速に進む社会のデジタル化に即応するため、I C T 施策立案に精通した外部事業者等の活用や、デジタル技術の知見を持った人材の育成を行う。

(2) 組織・機構改革

- 職員数の減少が避けられない中で、組織及び行政運営の合理化を基本としながら、社会情勢等の変化や市民ニーズに柔軟に対応し、効率的で効果的な行政サービスを円滑に提供できる組織・機構のあり方を検討し、組織・機構改革を実施する。

(3) 財政構造改革

- 将来にわたって持続可能な行財政運営の構造を確保するため、職員数・施設規模・基金現在高・市債残高等を評価指標とし、その規模について最適水準を決定する。
- これらの指標に係る目標水準の実現のための方策・取組を決定する。

3 推進体制

- 上記「取組事項」の実現のため、市長、副市長、総合政策部長、総務部長及び財政部長を構成員とする「行財政改革推進会議」を引き続き設置します。
- 会議の事務局として総合政策部情報政策課、総務部職員課、財政部財政課を置き、会議の運営に係る事務を共同で処理します。

4 本市が定める他の計画との関係

- 本方針は、本市行財政の運営方針を総括する最上位計画である『第3次下関市総合計画』を行財政改革の側面から補完し、本方針に基づく各種の取組事項により同計画の実現を進めます。
- 本方針及び本方針に基づく取組事項の実施計画として、『下関市定員管理計画』（令和4年3月改定）、『下関市公共施設等総合管理計画』（令和3年2月改定）及び『財政マネジメントプラン』（令和7年2月策定）を位置付け、行財政改革の進捗管理を行います。

版数	年度	適用
初版	平成 2 9 年度	
改定第 2 版	令和 4 年度	時代背景を踏まえた改定
改定第 2 版（修正版）	令和 7 年度	関連計画の終了・策定を反映